

様式 3

買出人誓約書

年 月 日

(宛先)

札幌水産物精算株式会社（札幌市中央卸売市場水産協議会）
札幌市長

住所

氏名

印

- 1 私は、札幌市中央卸売市場水産物部買出人要領第 5 条の規定に該当していないことを誓約します。
- 2 上記 1 の誓約内容を確認するため、札幌市が他の官公署に照会を行うことについて同意します。
- 3 買出人になったときは、関係諸法規、業務規程及び施行規則並びにこれらに基づく命令、指示、処分を遵守のうえ誠実に取引することはもちろん、万一これらに違反し、又はその他の指示に対して不都合な行為があったときは、買出人登録（届出）の取消しその他の相当の処分を受けても異議ありません。
- 4 札幌市長、札幌市中央卸売市場水産協議会、曲ノ高橋水産株式会社、丸水札幌中央水産株式会社、札幌市水産物卸売協同組合、札幌水産物商業協同組合、道央水産物商業協同組合、札幌水産物精算株式会社又は各仲卸業者が、関係諸法規、業務規程及び施行規則並びにこれらに基づく命令、指示、処分に基いて行う行為については異議ありません。

(裏面の「欠格条件チェック表」をご記入ください。)

(裏面)

欠格条件チェック表

チェック項目	該当しない場合に○をつける。
(1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者であるとき。	
(2) 禁錮以上の刑に処せられた者又は物品の品質管理に関する取扱要領で定める生鮮食料品等の取引に関する法律若しくは業務規程の規定に違反して罰金の刑に処せられた者で、その刑の執行を終わり、又はその刑の執行を受けることがなくなった日から起算して3年を経過しない者であるとき。	
(3) 業務規程又は関係諸法令に違反して行政処分を受けた者で、その処分を受けた日から起算して1年を経過していない者であるとき。	
(4) 未成年者	
(5) 当該買出人としての資力及び信用を有さない者	
(6) 暴力団関係事業者又は暴力団員であるとき。	
(7) 申請者が法人であって申請者の業務を執行する役員のうち、第1号、第2号、第3号、第5号又は第6号のいずれかに該当する者があるとき	
(8) 暴力団員等をその業務に従事させ、又はその業務の補助者として使用しているとき。	
(9) その業務活動について暴力団員等により支配を受けている者であると認められるとき。	